

## 新型コロナウイルスの発生に伴うきっぷの取扱いについて

新型コロナウイルスの発生に伴い、ご旅行を見合わせるお客様に対しては、以下のとおりきっぷの払いもどしをいたしますので、駅窓口にお申し出ください。

○ 対象のきっぷ

普通乗車券、特急券、グリーン券、指定席券等

トクトクきっぷ（フリーパスタイプのものは使用開始前に限ります。）

○ 次のいずれかの理由でご旅行を見合わせる場合、無手数料にて払いもどしをいたします。

- 1 外務省による新型コロナウイルスに関する渡航中止勧告または退避勧告の発出を理由にご旅行を見合わせるお客様
- 2 新型コロナウイルスの罹患に伴い、ご旅行を見合わせるお客様
- 3 新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的にイベント等が中止、延期または規模縮小等が決定したことを理由に、ご旅行を見合わせるお客様
- 4 上記の理由のほか、新型コロナウイルスへの感染防止を理由としてご旅行を見合わせるお客様

四国旅客鉄道株式会社

## 新型コロナウイルスの発生に伴う通学定期乗車券の払いもどしについて

新型コロナウイルスの感染防止のため、2020年2月28日に文部科学省より全国の教育委員会などに対し、全国の小中学校、高校、特別支援学校を2020年3月2日から春休みまで臨時休校とするよう要請する内容を盛り込んだ通知が出されました。

これに伴い、通学先の学校が休校となったため、対象となる通学定期乗車券を払いもどされるお客様については、特例によりそのお申し出日に関わらず、2020年2月28日以降の最終登校日を最終使用日とみなして、当社の規定により計算した額を払いもどいたします（所定の手数料がかかります）。当社の規定による定期乗車券の払いもどしについては、こちらをご参考ください。

[http://www.jr-shikoku.co.jp/02\\_information/kippu\\_info/haraimodosi.shtm#kippu\\_info\\_haraimodosi](http://www.jr-shikoku.co.jp/02_information/kippu_info/haraimodosi.shtm#kippu_info_haraimodosi)

なお、この取扱いは当該通学定期乗車券の購入日から1年間以内であればお受けいただくことが可能です。

- ※ 通学定期乗車券には、快て一きを含みます。
- ※ 大学生相応（大学・専門学校等）の通学定期乗車券及び通勤定期乗車券の払いもどしは、通常どおり駅窓口にお申し出いただいた日を最終使用日として計算した額を払いもどいたします（所定の手数料がかかります）。
- ※ 最終登校日の翌日以降に定期乗車券を使用した場合は、このお取扱いができませんのでご注意ください。

四国旅客鉄道株式会社